

令和 4 年度シニア向け消費者教育について

1 要旨

- ・社会のデジタル化により、スマートフォン等デジタル機器を活用した消費活動が進んでいるが、高齢者を中心に十分活用できない人も多く、「デジタル格差の解消」が重要な課題となっている。
- ・初心者向けのスマートフォン講座・教室については、現在、国の事業として、全国各市町で開催されている。
- ・そこで、県民生活課では、デジタル機器の基本的な使い方が分かる県民向け（主に高齢者）に、さらに一歩踏み込んで、キャッシュレス決済等実用的な使い方について、安全・安心に利用できるための講座を実施し、デジタル・リテラシーの向上を図る。

2 講座概要（案）

項目	内容
講座名	(仮称)消費者トラブルに遭わないための、脱・初心者スマホ講座
開催回数	30回（開催時期：令和4年7月～令和5年2月）
開催時間	約2時間
受講人数	1回あたり20人～30人
対象者	スマートフォンでメールやLINEの送受信ができる方で、キャッシュレス決済やインターネット通販をこれから利用してみたい方
講座内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリダウンロード、キャッシュレス決済、インターネット通販利用にあたってのポイントと注意点 ・個人情報の管理や様々なメッセージ画面への対処法 等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・周知、受講者の受付、会場確保等、県内市町に対して協力を依頼 ・本事業のノウハウを令和5年度以降の消費者教育出前講座で活用

3 事業イメージ（案）

